

孤屋「野さらし乃紀行」の価値

彌 吉 菅 一

彦根専宗寺所蔵・孤屋本「野晒紀行」は、茶表紙半紙型一冊。題簽は左肩に「野さらし乃紀行全」。本文は毎半葉九行十枚。その裏三行目から酬和の句。続いて「山素堂」署名の跋。巻末に

一日遊深川之蕪庵而拾得遺莫之一巻而帰即写之旅店之嚙下以左右之長夕之云爾

寅 六月初旬写之者也

孤屋

の奥書。全十六枚。許六自筆の転写(山崎喜好氏説)。この写本は芭蕉直門・孤屋のそれに依るものである上に、本紀行が具備すべき、あらゆるものを併載しており、写本の年時まで記入してあるから、次の諸点に於て、本紀行研究上、重要な資料となり得る。

一 孤屋写本の年時

「寅六月初旬写之者也」の「寅」が、何時の時代のそれであるか、

ものがあるであろう。そこでいま諸本の題名を年代順に配列してみると、次のような変遷が認められる。

第一期 空白時代(貞享二年—元祿七年)

時代未詳 野さらし(箱表) 菊本直次郎氏所蔵芭蕉真蹟本

時代未詳 芭蕉翁甲子吟(箱表) 大橋図書館所蔵繪巻物

芭蕉翁野佐らし紀行(箱裏) 桃鏡家傳藤田書本・芭蕉真蹟繪巻物(所在不明)(孤屋書写本 論述の都合上省略)

時代未詳 不明 桃鏡家傳藤田書本・芭蕉真蹟繪巻物(所在不明)(孤屋書写本 論述の都合上省略)

第二期 動搖不確定の時代(元祿七年—宝暦十年)

元祿七年 芭蕉翁甲子の肥行 其角・句兄弟

元祿十一年 芭蕉翁道乃紀 風園・泊船集

草枕 許六・自讃論

のさらしの集 許六・自讃論

正徳五年 草枕 許六・滑稽傳

野さらし乃紀行 許六・滑稽傳

第三期 野さらし紀行形成の時代(宝暦十一年—安永四年)

宝暦十一年 野さらしの紀行 菊舎主人・丙寅初懐昏

明和五年 野さらし紀行 月下・単行本

安永四年 野晒紀行 關更・蓬萊島

第四期 甲子吟行優勢の時代(安永五年—明治二十三年)

安永五年 甲子吟行 蝶夢・芭蕉翁文集

安永九年 甲子吟行 波静・単行本

享和二年 野さらし紀行 菊舎主人・俳諧七部集拾遺

文化九年 芭蕉翁道之紀 擬花坊・泊船集註釈紀行之部

孤屋写本「野さらし乃紀行」の価値

つたのか、芭蕉が帰庵したのが貞享二年四月であるから、貞享三年(丙寅)・元祿十一年(戊寅)・宝永七年(庚寅)と、次々に考えられていくわけだが、そのどれを採択すべきかが問題。山崎喜好氏は「寅は貞享三年だらう」(芭蕉と門人)と推定されている。私の推定も、また同じ結果に帰するのであるが、但し、こゝでは、単に結果の呈示だけに止め、推定に關する具体的な立論については、別の機会に譲りたい。

二 題名について

本紀行の題名は、

草枕・芭蕉翁道之紀・野さらしの集・野さらし乃紀行・野さらしの紀行・野晒紀行・野晒紀行。又は、芭蕉翁甲子の肥行・甲子吟行・甲子紀行。

などと十種にも及んで表記され、次第に、「野さらし紀行」「甲子吟行」の二つに整理される傾向を見せてきた。なぜ、こんな異名がうまれたのか。必ずや、そこに原因となるべき

文政十一年 甲子紀行又称野晒紀行 仏舎主・俳諧一葉集

嘉永五年 甲子紀行又称野晒紀行 黙池・俳諧袖珍抄

第五期 野晒・甲子併用の時代(明治二十四年—現代)

明治二十四年 野さらし紀行(甲子吟行) 素水・芭蕉翁一代集

明治三十年 野さらし紀行 俳諧文庫・芭蕉全集

明治三十二年 野さらし紀行 純帝國文庫・統紀行文集

大正五年 芭蕉翁道乃紀 俳諧叢書・芭蕉翁全集

大正九年 野さらし紀行 吉木燦郎・俳諧芭蕉全集

大正十年 甲子吟行 沼波瓊香・芭蕉全集

大正十四年 野晒紀行 石原健生・芭蕉全集

大正十五年 甲子吟行 樋口巧・芭蕉紀行全集

大正十五年 甲子吟行 勝峰晋風・芭蕉全集

昭和二年 野晒紀行 三村鴻堂・芭蕉紀行全集

昭和四年 甲子吟行 日本名著全集・芭蕉全集

昭和四年 甲子吟行 改造文庫・芭蕉全集

昭和七年 甲子吟行 明治書院・単行本

昭和八年 甲子吟行(野さらし紀行) 岩田九郎・芭蕉文集の詳解と鑑賞

昭和十年 野さらし紀行 大芭蕉全集・第七巻紀行篇

昭和十四年 野さらし紀行 山崎藤吉・芭蕉全集傳

昭和十四年 野さらし紀行 頼原退藏・古典読本・芭蕉

昭和十五年 甲子吟行(野さらし紀行) 萩原羅月・芭蕉の全貌

昭和十九年 野さらし紀行 志田義秀・芭蕉新選

野田別天稜・俳聖芭蕉

孤屋写本「野さらし乃紀行」の価値

四四

昭和二十一年 野晒紀行

額原退蔵・芭蕉講話

昭和二十三年 野さらし紀行

勝峯晋風・日本文学大成・芭蕉全集

昭和二十三年 甲子吟行

芭蕉講座八巻・紀行文篇

昭和二十四年 野さらし紀行(甲子吟行)

麻生磯次・芭蕉・蕪村

第一期 「菊本本」「藤田本」「大橋本」が、重要な資料として挙げられるが、いずれもつかみどころがない。「菊本本」の題名こそ決定的なものと考えられるわけだが、首卷同筆のものでなく、箱に「野さらし」とあり、芭蕉自筆ではないかと推定される程度のもの(山崎氏所説)で、確証はない。「藤田本」も芭蕉自筆絵巻物とされているが、現在、その所在不明、従つて題名も未詳。「大橋本」には、芭蕉自筆奥書があり、定稿本でもあるが、これとても、本文首卷にあるのでなく、箱の紙に記入されたもので、しかも、表と裏とは異つている。表には「芭蕉翁甲子吟行」、裏には「芭蕉翁野佐らし紀行」とある。いずれが芭蕉によつて名づけられたものか、二つとも併用されていたものか、或は時代のずれがあつたのか、この期の資料だけでは明らかでない。

第二期 晋子の「句兄弟」(元禄七年)には「芭蕉翁甲子の記行」とある。晋子は貞享年時から蕉庵訪問は度々であるから、

れとして、「月下本」が挙げられる。これには、本文の前に同筆で「野さらし紀行」とある。そして、巻末には「貞享元年甲子年 はせを」とあり、その序によれば信用さるべきものゝようでもあるが、誤字脱字も多く、「貞享元年甲子年」の日付もおかしく、「到底良系統のものとは評せられぬ」(芭蕉函録の解説四五頁)れない。ところが、安永九年版・「波静本」には「甲子吟行」とあり、本文も卓越している。よつて大いに世に行われ、安永五年開版「蝶夢本」が持つ題名「甲子吟行」の支えもあり、遂に第四期の甲子吟行優勢の時代を形成した。それは「一葉本」「袖珍本」が持つ「甲子紀行又稱野曝紀行」というが如き題名の表記法からもうなづける。こうなると、さきの「句兄弟」の「芭蕉翁甲子の記行」や「大橋本」の「芭蕉翁甲子吟行」などが一連のものとして、クローズアップされ、「甲子吟行」こそ、真の題名であつたかのようにも考えられる。けれども、実際借用してみたといつては許六は、その「甲子吟行」を採り挙げないで、「草枕共野さらしの紀行共にいふ」と記している。故に、許六借見以後、「甲子吟行」と改名されたものとも見られるが、或は、最初から幾つかの草稿と題名とが、そのまま平行して、流れていつたのかも知れぬ。

孤屋写本「野さらし乃紀行」の価値

四五

本紀行を見ていないはずはない。それに「甲子の記行」と記している。題名とみるべきか、甲子年時の紀行という意味か。ところが、「青根が峯」(元禄十一年)には「予はせを鹿にて借用の草枕に……」とあり、「滑稽伝」(正徳五年)には

①その頃、故郷伊賀に立帰る道の記を草枕共野さらしの紀行共にいふ。

②大垣・如行荆口等の門人招て師とし頼む、野さらしの紀行の時

とあり、なお、許六はその「校正泊船集」に、「草枕」の題名を以つて本文の引用をなしている。故に、当時「草枕」とか「野さらしの紀行」とか、呼ばれていた事が確認される。そして、素蓮の「草枕」主張説もあるので、その方をより重視すべきではないかとも思える。ところが、こゝまた許六の「自賛論」には、「風国が文章にのさらし集」といえる事あれば「の」記事も見える。しかし管見のいたすところ、未だその実物を見ない。ただ見得るのは、風国の撰にかゝる「泊船集」(元禄十一年)の「芭蕉翁道之記」という題名だけである。芭蕉撰集最初のものであつたのに、何故「草枕」とか「野さらしの紀行」とかいつたものを採用しなかつたのか。

転じて、本紀行のみからなる単行本を検討する。最初のそれ以上、初期を中心に、考察を続けてきたが、いずれの資料も、その確証を与えてくれなかつた。しかるに、この「孤屋本」には、「野さらし乃紀行」とあり、しかも、その書写年時が貞享三年六月初旬と認められる。故に、その時までには、芭蕉自身によつて、「野さらし乃紀行」という題名が認められていたということになる。勿論、他に「草枕」とかいつた題名も、認められていたであろう。しかし、芭蕉が認めていたであろう所の幾つかの中の一つとして、この題名だけは確実なものとなり得る。

しからば、かゝる題名を、芭蕉をして、撰撰せしめた必然的契機は何か。「野さらし」の句に依るものである事はいうまでもないが、その句によるべく、彼が心に触発せしめたものは何か。そして、貞享三年時に於て、その必然性が認められるか、どうか。さて、貞享三年時の芭蕉は、病気がちで貧乏の極にいた。その頃の筆とされている「閑居箋」には、

あら物ぐさの翁や、日頃は人の訪ひ来るもうるさく、人にもまみえじ、人も招かじと、あまた度、心に誓ふなれど、月の夜雪のあしたのみ、友のしたはるゝもわりなしや、物をも言はず、独り酒のみて、心にとひ心にかたる。鹿の戸押し明けて雪を眺め、又は盃を取りて筆をそめ、筆を捨つ、あら物ぐるほしの翁や。

と、自らの、どうにもならない姿を歎いている。これを寂照宛の書簡にある、

①内々頃日者上京可致覚悟ニ御座候へ共、何角障事共心にまかせず候而いまだ在座罷有候。夏之中ニハ登リ可申候間其節立寄得御意候。……三月十六日・日付。

②此方露命いまだ無恙候。当夏秋之比上り可申覚悟に御坐候へ共、何角心中障る事共出来延引、浮世余り自由に心変様々難定候。……十二月一日・日付。

の記事と考え合わせた時、本紀行出發当時、芭蕉が抱いていた「野さらし」の心情に相通するものを直感するのは、私だけであろうか。そして、「露命いまだ無恙」には、わが身に對する芭蕉の「野さらし」への潜在意識が窺える。かゝる芭蕉であつたからこそ、「野さらし乃紀行」を、それを象徴する名として、撰んだものではあるまいか。よつて、この名こそ、「甲子吟行」というが如き、他との類別から割り出された、符号的な形式的な漢文的な題名よりも、よりふさわしいものとなる。

三 本文について

「菊本本」「泊船本原典」「大橋本」の序列は、二説に別れていたが、「菊本本」泊船本→大橋本」の序列が認められる

みそか月なし千とせの杉を抱嵐

腰間に寸鉄を不帯……神前に入事をゆるさす

泊船本 松葉や風瀑か伊勢に在り……足をとむ……ふかき心を起して、

みそか月なし千とせの杉を抱くあらし

腰間に寸鉄を不帯……神前に入事をゆるさす

孤屋本 松葉風瀑か伊勢に有……足をとむ。腰間に寸鉄を不帯……神前に入事をゆるさす、暮て……ふかき心を起して、

みそか月なし千の杉を抱嵐

松葉風瀑か伊勢に有……足をとむ。腰間に寸鉄をおひす……神前に入事をゆるさす、暮て……ふかき心を起して

みそか月なし千とせの杉を抱あらし

日頃とまると。やぶよりおくに家有。

⑤菊本本 泊船本 日頃とまると。藪よりおくに家有。

孤屋本 日頃とまると。藪より奥に家有。

④菊本本 泊船本 草のまくらに……涙のかたへ出て、あけぼのや……こと一寸。

草の柱に……涙のかたへ出て、あけぼのや……こと一寸。

大橋本 草の柱に……涙のかたへ出て、明ぼのや……こと一寸。

③菊本本 愛に繩をはりて……しるし、かしこに石をすゑ……。

泊船本 かしこに繩をはりて……しるし、愛に石をすゑ……。

孤屋写本「野さらし乃紀行」の価値

事については、さきに実証したところである（「俳句研究」昭和二十六年三月号・拙稿参照）。しからば、この「孤屋本」は、その序列の中にあつて、その地位を何処に保持しているものだろうか。「菊本本」以降にして「大橋本」以前。しかも、「泊船本」に接近して、「泊船本」より以降と認める。それを支える資料として、

①菊本本 関こゆる日は終日雨降りて……大井かへわたる日は雨降。

泊船本 関越る日は雨降りて……大井川越る日は終日雨降ければ。

孤屋本 関越る日は雨降りて……大井川越る日は終日雨降ければ。

大橋本 関こゆる日は雨降りて……大井川越る日は終日雨降ければ。

②菊本本 眼前・みちのへのむくけは馬にくはれけり。

泊船本 眼前・道のへの木植は馬にくはれれり。

孤屋本 眼前・道野辺の木植は馬にくはれけり。

大橋本 馬上吟・道のへの木植は馬にくはれけり。

③菊本本 いたとくまの蹄もたど……しけれハ落ちぬべきことあまたたびなりけるに数里……。

泊船本 いたとくらきに馬上にむちをたれて数里……。

孤屋本 いたとくらきに馬上に鞍をたれて数里……。

大橋本 いたとくらきに馬上に鞍をたれて数里……。

④菊本本 まつばはや風瀑がい勢に有……足を休る……ふかき心を起して、

孤屋本 畫の休らひ……腰を懸て。つゝしいけて……女。吟行。菜畑……雀哉。

大橋本 畫の休らひ……腰を掛けて。鷹鷲いけて……女。吟行。菜畑……雀かな。

⑤菊本本 行脚して我跡をしたひ、おわりのくにまで尋きたりけるに。

泊船本 行脚しけるに、我名をきつて、草の柱の道つれにもと、尾張の國まで跡をしたひ来たりければ。

孤屋本 行脚しけるに、……（泊船本に同じ）……来りければ。行脚しけるに……（泊船本に同じ）……来りければ。

大橋本 行脚しけるに……（泊船本に同じ）……来りければ。

⑥菊本本 大願和尚今年むつきの初……其角か許へ。

泊船本 大願和尚今年むつきの初……其角か許へ。

孤屋本 大願和尚今年むつきの初……其角か許へ。

大橋本 大願和尚今年むつきの初……其角か許へ。

⑦菊本本 かしこの國山家に立よる。

泊船本 かしこの國山家に立よる。

孤屋本 かしこの國山家に立よる。

大橋本 かしこの國山家に立よる。

⑧菊本本 大願和尚今年むつきの初……其角か許へ。

泊船本 大願和尚今年むつきの初……其角か許へ。

孤屋本 大願和尚今年むつきの初……其角か許へ。

大橋本 大願和尚今年むつきの初……其角か許へ。

⑨菊本本 大願和尚今年むつきの初……其角か許へ。

泊船本 大願和尚今年むつきの初……其角か許へ。

孤屋本 大願和尚今年むつきの初……其角か許へ。

大橋本 大願和尚今年むつきの初……其角か許へ。

⑩菊本本 大願和尚今年むつきの初……其角か許へ。

泊船本 大願和尚今年むつきの初……其角か許へ。

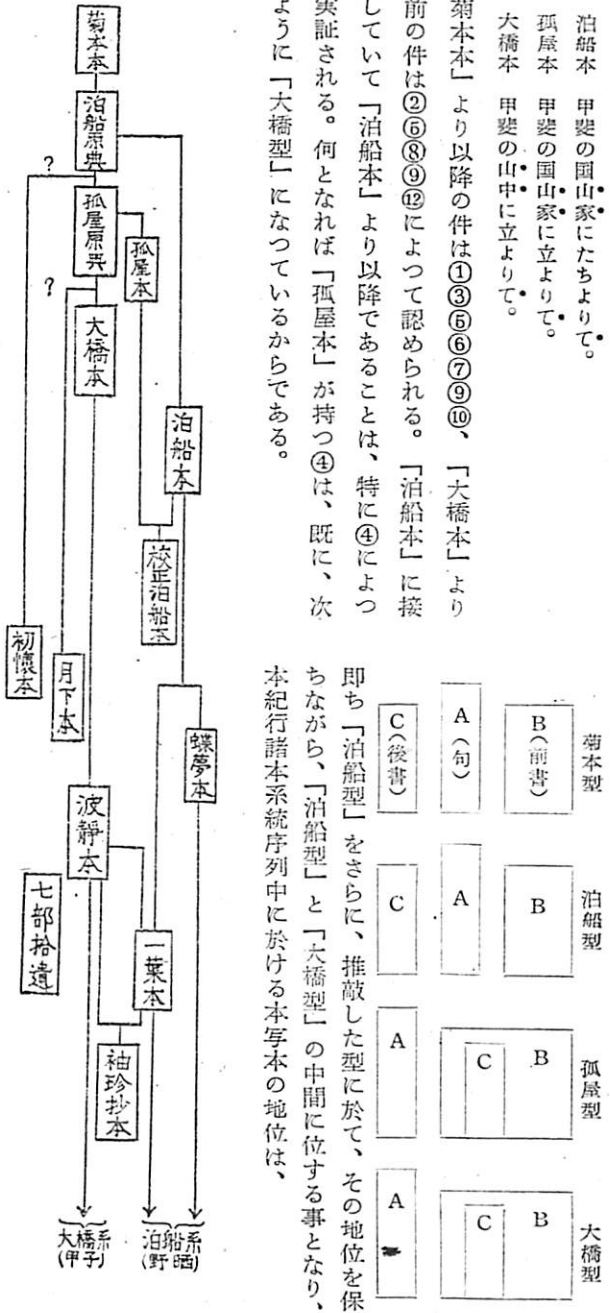
孤屋本 大願和尚今年むつきの初……其角か許へ。

大橋本 大願和尚今年むつきの初……其角か許へ。

孤屋写本「野さらし乃紀行」の価値

泊船本 甲斐の国山家にたちよりて。
 孤屋本 甲斐の国山家に立よりて。
 大橋本 甲斐の山中に立よりて。

「菊本本」より以降の件は①③⑤⑥⑦⑨⑩、「大橋本」より以前の件は②④⑧⑪⑫によつて認められる。「泊船本」に接近して「泊船本」より以降であることは、特に④によつて実証される。何となれば「孤屋本」が持つ④は、既に、次のように「大橋型」になつてゐるからである。



となる。しかも、この写本によつて、こゝまでの推敲が、貞享三年六月初旬までには、既になし終えられていたという事さえ認められてくる。

なお、もう一つ、貴重な資料を提供してくれていた。それは、石部の条⑩であるが、

「菊本」にのみ所載されていた。故に、風国の編集時に於ける誤入と考へてみた。(「俳句研究」二六「三月号拙論参照」)しかるに、本写本には、その条が所載されている。だから、風国の誤入とみるのは、あやまりで、芭蕉自身が、一時、記載していたものであつたが、定稿時に於て削除するにいたつたものだという事が認められてくる。

四 酬和の句について

芭蕉図録解説には、「菊本本」について、

風国は文末に「後へに処々酬和の句、茶堂の跋あり、今略之」と記してゐる。「処々酬和の句」が紀行文の終りに附いてゐたことは、この記事からも推察できるが、版本の類は一つとして、それを紀行文に併載したことがなく、……本真蹟で、その全貌を知り得る。」

とあるように、「酬和の句」の実態を把握する資料としては、「菊本本」併載のみであつて、他には、一つとして見出すことが出来なかつた。しかるに、この写本は「菊本本」とは少しく異つた姿ではあるが、その全貌を併載している。この事の故に、風国によつて省略された「泊船本原典」所載のそれを、より接近した形として、こゝに見る事が出来ることとなつた。何となれば、「菊本本」と「泊船本」とが持つ

孤屋写本「野さらし乃紀行」の価値

晝の休らひとて旅店に寝を隠て
 つゝし、いけて其陰に干纏さく女
 菜菔に花見貌なる雀哉
 吟行
 この条は、初稿と認められる「菊本本」、定稿と考へられてゐる「大橋本」になく、ただ、再稿本と考へられてゐる「泊船本」に於ける距離は、「泊船本」と「孤屋本」との間におけるその方が、より接近した形において保たれておるからである。

それでは、この二種類の「酬和の句」には、如何なる相異があり、如何ように修正が加えられているか。用字面では「かな書」を妥当な「漢字」に修正している。例えば、固有名詞では、

あゝ……………江戸	ふし……………富士	い勢……………伊勢
やまた……………山田	なら……………奈良	さらしな……………更級
さいきよう……………西行		
となつており、普通名詞を考察しても、		
はせを……………芭蕉	あみち……………紅葉	いも……………芋
むかし……………昔	あゆ……………鮎	やま藤……………山藤
つち……………土	くむ……………桑	つばめ……………燕
ちや……………茶	やぶ……………藪	かさ……………笠
とち……………榎	ゑかき……………絵書	ゑそ……………夷
おく……………奥		
となつており、用言を考へてみても、		
きせ申……………齊せ申	まく……………割く	ゐて……………居て
ちる……………散る	みる……………見る	もてる……………持てる
とちる……………閉ちる	きりて……………切て	おもしろく……………面白く
ぶく……………吹(坐五)	くみ……………汲(カ)	行ク……………行(カ)
ゆき……………行(ク)		

となつておる。反対に漢字を「かな書」にしている場合は極めてすくない。けれども「我頓而かへらむと云を」という漢文的表記を含む前書を、「我やかて帰らんといふを聞て」というように、和文的表記に改め、さらに「聞て」を加筆さしている。なお、全く新たに加筆された前書「鳴海に立寄ければ」も見出される。以上のような現象は、「菊本本」の本文から「泊船本」のそれへの推敲過程のあり方と全く同じである。このことは、この「酬和の句」の序列決定に役立つところだが、ここに、解決に苦しむ二つの問題がある。それは、伊賀の稚良の句につけた芭蕉の「ちやの中に残る雪とひよ鳥」がなくなつておること、

佐おもしろくとちのかゆ煮ゆる

さちしなの里の礎をうちにゆき

の二句が最後にまわされているという事とである。さて、「ちやの中に」の句は、何故削除されたのであろうか。桃隣「春と秋」には所収されているので、或は孤屋が許六かの写し漏れではないかと考えられる。「更級」の附句についても、なぜ最後にまわしたのか、手がかりがないが、全体が旅路の順序に配列されているので、その序列と等類との立場が握し得ることは、「酬和の句」の場合と同じ。ここにも、「孤屋本」存在の意義がある。同時に、この「孤屋本」の書写が、前述の通りであるとすれば、山素堂跋文(短文型と長文型者)執筆の年時は、実に、貞享三年六月以前であつたという事さえ明らかとなる。

ところが、安永九年版「波静本・甲子吟行」には、「かつしかの隠士素堂」と署名のある序文が併載されている。それは、「孤屋本」の跋とは異つていて長く、しかも、彫琢が加えられている。これと同文型のもは明治書院出版(昭和七年桃鏡家傳藤田家所蔵)の「甲子吟行」にも併載されている。さて、この長短二種類の跋(序)文は、それ自体如何なる關係を持つているものであろうか。

長文型併載の「波静本」は、その序に、

ミつから筆を採つて、紀行四十餘吟を啜られたるに、素堂老人自筆の序を物して世に甲子吟行と号す。木曾の賢川何葉持傳家翁とせり、殿下芙蓉塘の寄山、故ありてあるじと親し。懇に乞ふて薄唇に模写し、所持したるを同門の旧友によりて、予に是を与ふ。

とあるから、長文型のもこそ、信すべきものであるかのよりに考えられる。しかるに、この長文型の中には「道はた」とか、「いづれの浦」とか、「笠着てぞうり」とかの表記が

らではなからうか。ともあれ、未解決の部面はあるが、「春と秋」にも、同じ型(一句のみ異なる)において所載されており、本文に於ける初稿、再稿が持つ推敲過程と同じ傾向を持ち、しかも、「泊船型」に以ている事から、「菊本本」のそれより、修正されたものであることだけは動かない。

五 跋文について

「菊本本」には、未だ素堂の跋文はついていないが、「泊船本」には「後へに処々酬和の句・素堂の跋あり、今略之」とある。故に、「泊船本原典」の折には、すでに、素堂の跋文が加えられていた事になる。しかし、それが如何なる形態を持つものであつたかについては、明らかではなかつた。ただ、それを実証してくれるものとしては、「泊船型」を幾度か推敲訂正の上になつたと思える「大橋本」併載の跋文だけであつた。ところが、この「孤屋本」には、その跋文が併載されており、多少の異同はあるとしても、「大橋型」とは全く同文型。さて、「孤屋本」は「大橋本」よりも以前のもので、「泊船本」により接近していることは前に述べた。故に、「孤屋本」の跋文によつて、今までよりも、より接近した型において、「泊船本」が所持していた省略跋文の実態を把握する。

ある。故に、志田博士は後人の偽書であろう(芭蕉俳句の解釈と鑑賞後編)

といつておられる。その着眼ならびに批判は、まことに敬服すべきものと考えられるが、波静によつて「素堂老人自筆の序」として掲げられ、素堂家集にも所収されており、許六も「校正泊船集」において引用している以上は、山崎氏もいわれるように、志田説に疑問をもたざるを得なくなる。そればかりでなく、偽書説の論拠である表記の問題にしても、「道端」となつている句は、すでに、元禄十三年版「晁山集」(方山撰集)に出ており、素堂家集所載の文には「わらぢ」となつておる。だから、博士の言のように、その立場からのみで偽書なりと速断することは早計ではないかと考えられる。むしろ、「山素堂」署名の短文型を初稿とし、「かつしかの隠士素堂」署名の長文型を補正定稿のものとし、共に素堂の文と見るべきではあるまいか。

かような考えは、素堂がなした二種類の署名のあり方によつても実証できる。

素堂は極めて多くの序跋を書き、とりどりの署名をしているが、「山素堂」から「江上隠士素堂」、さらに「かつしかの隠士」と署名するにいたつたことが、次の資料からも認め

られる。

- ① 延宝八年(三九才)「辨枕」の最初の序文……………素堂書
- ② 天和三年(四二才)草堂建立之序……………山素堂
- ③ 貞享二年(四四才)芭蕉翁庵に帰るをよるこひてよする詞……………山素堂
- ④ 貞享四年(四六才)「練虚栗」の序……………江上隠士素堂
- ⑤ 正徳元年(七十才)「とくとくの句合」の序……………かつしかの隠士素堂

「山素堂」から「江上隠士素堂」への移行は、「葛飾」移行に起因する。その年時は、「貞享二年の夏から秋にかけて」(荻野清氏芭蕉)とみられる。それを分岐点として、それ以前、即ち、市中に住んでいた折、「山素堂」と署名し、「葛飾」に移つてからは「江上隠士」・「かつしかの隠士」と称したように窺える。しかして、「江上隠士素堂」から「かつしかの隠士素堂」への移行年時の考察には、「とくとくの句合」(正徳九)に見出し得る署名が有力な資料となる。何となれば、それ以前に「かつしか」というが如き「かな書」のそれを発見し得ないからである。それならば、何故、正徳年時にいたつて「江上」(漢文的)から「かつしか」(國文的)へと改名するにいたつたのか。一は、葛飾の持つ土地柄が國文学にゆかりの深いものであつた事。それは、彼の「葛飾」の自序(宝永七年六十)

を草した頃ではなからうか。それは次の三つの資料によつて支えられる。一は「葛飾」の序と「大橋本・野晒紀行」が持つ跋文との類似性。二は「暁山集」(方山撰・元禄十三年版)の「道端」の句。三は「波静本・甲子吟行」が持つ序文である。第一の類似性とは何か、

① かね八人の求めなれど、求むるへ心静ならず。色は人のこのむ物から、このめば身をあやまつ、ただ心の友とかりなくまむよりたのし木ハなし。こゝに隠士あり、其名を芭蕉とよぶ。はせをはをのれをせるの友にして、十堵市中に風月をかたり、三橋江上の幽居を訪ふ。いにし秋のころ……………(野晒紀行・短文型の跋)

② 今はむかしの友はせをの翁十堵市中に風月をかたり三橋かつしかのかくれ家にとまなふ……………(葛飾の序文)

のように、①に類似した②を「葛飾」の序に草した彼は、①を改める事の必要感にせまられ、

③ 我友はせを老人ふるまとのふるきをたづねむつるでに、行脚の心つきて、その秋江上の庵を出、またの年のさ月待ころに帰りぬ……………(甲子吟行・長文型の序)

と書き改めたものではなからうか。とすれば、此処にいたつて、初めて長文型の序文が生まれた事となるが、この事は、その跋序の二人を、素堂が持つ閑歴と連関づけて考察する事によつて、更らに確かなものとなり得る。さて、素堂は、そ

才九)によつて実証される。

(前略) 葛飾は万葉集に赤人虫丸の跡をのこされしより、其名もかうはしく金城をさる事遠からず富士つくはを両眼になかめ上野淺草の花の雲出る舟入舟眺望たやすくひかたし……………(「葛飾」の自序)

その二は、芭蕉との交りが深まるにつれ、漢詩文中心から、國文的色彩が加味されていったこと。これは、

右自問自答の如し素堂は、あづまの長明ともいはんや。山口松兵衛の時交り貧しからず有けるを、こがらしの筑波はげしき冬の風の煙に遠ふ事幾度か。又一族の不幸に繼のたからも失ひ、悔事なく、老母を供して、行水の流もとのあらぬ蘆鹿深川の草むしろ、柱を掘建、ばせを庵の風に耳をひれふせ、元日やおもえば淋し秋の暮、此頃より風俗うつりかはり、古池や蛙飛込水の音、是を味ひ……………(「とくとくの句合」の跋)

によつて認められる。よつて、「かつしか」表記の署名年時を正徳の頃とみる。

では、かような署名(かつしかの)を持つ「甲子吟行」の長文型の序文は、何時の時代に書かれたものであろうか。荻野清氏は「貞享三四年の頃に筆を執つたのが、即ち「甲子吟行」の序文なのであらう」(芭蕉論考)と長文型のを挙げ推定されておられるが、宝永七年・芭蕉十七回忌集「葛飾」の序

の若き頃「山口松兵衛の時、交り貧しからず有けるを…一族の不幸に繼のたからを失」(とくとく)などの体験を持つていた。だからこそ、その生活経験が、④の「かね八人の求めなれど、求むるへ心しつかならず」(大橋本及び)となり、「色八人のこのむ物から、このめは身やすからず」(同上)の如き表記を可能ならしめた認められ、素堂が持つ告白の響きさえたたえられている。従つて、その事が、①の執筆年時といふものを、素堂が持つ「若き日」に於ける失敗の傷痕、いまだ、生ま生まましき時代に接近すべく引き込み、②の執筆年時を、④より後年のものとして、遠く引き離す。そして、その事は、次の資料によつても支えられている。何となれば、短文型(イ)の

いにし秋のころ、ふるまとのふるきをたづねんとて、草庵を出ぬ。したしきかきりへ是を送り、貧むくらを問人もありけり。……………(イ)

何となく芝吹風も哀也……………(イ)

他はもちろしつ。……………予も又、朝かほの朝、夕露のゆふへ、またすしもあらず。霜結ひ雪と暮て、年もうつりぬ。いつか花に茶の羽織見ん、閑人の市なさんものを、林間の小事久しく来らずと温公の心を思ひ出しや、さ月待比に帰ぬ。かへれハ先、吟行の袋をたたく、たたくは一ツのたま物を得たり……………(イ)

に見られる出発当時の具体的な表現、そして、そのわりに、本紀行の本文に対する評価は、一読後の感想と思える節が見出される。それに反して、長文型（ハ）は

その秋、江上の庵を出、またの年のさ月待ころに帰りぬ。見れ
へまつ、頭陀のふくろをたく、た、けはひとつのたま物を得た
り。……

と「いにし秋」が「その秋」となっており、遠く想起しての表記と考えられる節が認められて、簡略。それに反して本紀行の本文については、世人評まで入れて論考され、堂々たるものとなつてゐるのである。

しかも、この事は、「暁山集」所收句（第二資料）、及び「波静本」波静自序（第三資料）によつて、さらに、支えられるのであるが、この点については、ここでは省略したい。ただ、「暁山集」には、既に、「道端」という上五表記を持つ句が所收されており、その開版が元禄十三年であつたといふことが、志田博士傳書説の論拠を再検討すべく要請すると共に、逆に同説に抵抗をもつ資料となりはしないか。次に、「波静本」の波静自序「素堂老人自筆の序を物して世に甲子吟行と号す」の表記を、新たな観点に立脚し、その年時と題号に

着眼し、以つて、再対読すべきではあるまいか。かかる問題をここに提唱し、世の御批判をいただきたい。

要するに、「山素堂」署名の短文型・執筆年時は、芭蕉庵後、間もないもの（貞享三年六月）であると考えられるに對して、「かつしかの隠士素堂」署名の長文型のそれは素堂晩年の頃・宝永七年（芭蕉十七回忌）に接近してゐるものであることが認められる。しかして、この「孤屋本」は、その前者を併載してゐるが故に、その執筆年時の考察にも役立つ。

以上の考察をまとめ、以つて、この写本が持つ価値を検討したい。「野晒紀行」が何時の時代に草されたものであるかという事に対しては、真蹟本のいづれにも、その年時が記入されておらず、また、それに連関した記録も発見されていなかったので、不明であつた。しかるに、この写本の出現によつて、貞享三年六月初旬までには、第三稿と考えられる形態にまで、推敲されてゐたという事が明らかとなつた。題名についても、貞享二年から元禄六年まで、真蹟本や絵巻物などあるにもかかわらず、確かなものを撰むことが出来なかつた。この写本は、その空白時代を埋めてくれるものであると共に、

元禄七年以後の諸本に記載された題名の一つ「野さらし乃紀行」なるものを眼前に実物として示してくれ、しかも、それが、貞享三年六月以前のものであつた事まで教えてくれる。

本文については、再稿型と考えられている「泊船本」に近いが、「泊船本」を更に推敲した型として、「大橋本」より前のものである事がわかつた。特に、伊勢参詣の文型における推敲過程の新たな一段階を示してくれるものであり、それら推敲の一過程が、貞享三年六月初旬以前になし終えられていた事もわかつた。「酬和の句」については、今まで、「菊本本」のみに、その全貌が認められ、他の諸本において、発見し得るものではなかつたのに、この写本は、それを併載しており、しかも、推敲訂正の一形態を保持していた。素堂の跋文については、長短の二文型が認められるが、短文型のもの

を保持していた。そもそも、本写本出現までは、長短のおのおの一つずつで、いづれを先とするか、偽書とするか不明であつたのに、本写本によつて、短文型が初稿であり、しかも、それが、貞享三年六月初旬までには形成されていたといふことが、そして、長文型のは素堂晩年のものであることが、それぞれの持つ署名との連関のもとに、認められるに

たつた。この一件は、素堂の「かつしか」転居の年時に対する有力な傍証にもなり得る。

かくの如く、本写本は、本紀行が具備すべきあらゆるものを、推敲過程における一断面として保持しており、今まで、明らかでなかつた多くの疑問を解決してくれる。

——文部省科学研究費による——（二七、一、二五）
この稿は、昨年の夏、山崎喜好氏に案内されて伺つた専宗寺住職の御厚意によるものである。本稿を草するにあつたては、野間光辰・山崎喜好両氏に、直接の御指導をいただいた。なお、木村三四吾氏の御厚意も併記して深謝の意を表したい。

——大阪学藝大学助教授——

◇購読について◇

- 一、購読希望者は発行所宛前金を添えて御申込下さい。
- 一、送金は成るべく振替（大阪二五八四四）を御利用下さい。
- 一、五部以上一括御申込の際は、一割引と致します。（送料不要）